

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第2回みよし市老人福祉施設設置運営者選定審査会		
開催日時	令和元年7月2日(火曜日) 午前9時00分から午前11時35分まで		
開催場所	申請事業者運営施設(名古屋市緑区)		
出席者	成瀬副会長、野々山委員、鈴木委員、新谷委員、池上委員、奥田委員 (事務局)太田福祉部長、岡田福祉部次長兼長寿介護課長、林主幹、加藤副主幹、木戸主任主査		
次回開催予定日	令和元年7月9日(火曜日)		
問合せ先	長寿介護課 担当者名 加藤、木戸 電話番号0561-32-8009 ファックス番号0561-34-3388 choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第3号に該当するため
審議経過	1 運営施設視察スケジュールの説明 2 整備事業者選定に係る審査基準の修正について 3 申請事業者運営施設の視察		

議事内容

1 運営施設視察スケジュールの説明

- 長寿介護課長： 早朝よりお集まりいただき、誠にありがとうございます。
 本日は、第2回みよし市老人福祉施設設置運営者選定審査会ですが、先にお知らせさせていただきましたとおり、整備事業者運営施設の視察となります。
 始めに、お配りした資料の確認をさせていただきます。
【配付資料の確認】
 もし、不足等がございましたら挙手にてお知らせください。
 よろしいでしょうか。
 なお、本日は宮本委員、倉本委員よりご欠席とのご連絡をいただいております、委員6人での視察となります。
 車内ですが、事務局から本日の予定を説明させていただきます。
- 事務局： ただいまからバスで移動し、整備事業者の運営施設に向かいます。
 到着後は、施設内にご移動いただき、施設の概要説明と質疑応答40分、施設見学20分程度の時間をとらせていただきます。
 視察終了後につきましては、11時5分に運営施設を出発し、整備予定地を

車窓から見学しながらみよし市役所に向かい、到着後解散する予定です。
到着時間は11時45分を予定しております。
長時間にわたりますが、よろしくお願いいたします。

2 整備事業者選定に係る審査基準の修正について

事務局： 次に前回の会議で委員の皆さんからご意見いただきました選定基準の見直しについて説明させていただきます。

事務局： 【修正内容の説明】

事務局： なお、帰りの車内において、今、御説明をさせていただきました修正内容を反映させた第3回審査会の資料を配布させていただきます。

次に、運営施設等視察票をご覧ください。施設での説明や見学、視察で気付いたこと、思ったこと等について、この確認票をヒントに、自由に記述していただければと思います。

また、下敷き、鉛筆は、視察の際にご利用ください。

資料の説明は以上です。

3 申請事業者運営施設の視察

長寿介護課長： みよし市からまいりました「みよし市老人福祉施設設置運営者選定審査会委員」と事務局です。本日は貴施設を視察させていただき、事業者選定の判断基準の一助にさせていただきたくまいりましたので、よろしくお願いいたします。

始めに、40分程度で事業者概要についてご説明いただいた後に質疑応答、20分程度で施設内の見学を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(1) 概要説明

申請事業者： 【事業者概要説明】

(2) 質疑応答

長寿介護課長： ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

各委員： 【質疑応答】

(3) グループホーム現場視察

【施設職員の案内によりグループホームを視察】

4 帰路

(1) 運営者施設出発

(2) 整備予定地見学

(3) 市役所到着

長寿介護課長： 本日は長時間にわたり、視察にご参加いただきありがとうございます。本日の視察についてはこれで終了となります。

審査当日は午前9時に市役所3階301会議室にお集まりください。事務局からの審査内容全般の再確認、倉本委員からの経営状況分析の説明、整備事業

者からの35分間のプレゼンテーション、25分間の質疑応答を経て、委員の皆様
様に審査をいただき、設置運営事業者の選定を行う予定としております。
なお、本日お配りいたしました第3回審査会の資料につきましては、第3回
審査会当日にご持参ください。

5 解散 (午前11時35分)